

上は民の表

○かみは民の表也と申て、君一人は万人の的とし奉る所也。故に人君の徳を明德とも顕徳とも称して世中へ広く推出し誰も見聞て御尤に奉存やうに明白に行ひ給ふこと也。人君の上にて人に見せまじ、聞せまじとつつみかくす所行は、かならずよからぬこと也。然れ共人君と申て、必しも聖人にてもなければ、美德ばかり備り給ひてひとつの不徳もなしといふことは、世に希なることなれば、人臣の奉公は君の不善をかくし君の善を顕して、見聞人の感服するやうにと心得たるを忠臣とはいふこと也。然るに常なみの人はいかにもよき御所行なれ共、人の耳目にたつはでなることなどいひて、たまたま世にめづらしき善行をも、し給ふべき志あれば、それをおさへ妨て、つつみかくすやうにすること、いかなればかくまでは心得たがへたるものぞや。或はまたよきことは、しりながら、すゑずゑもし仕遂給はざる時は、

却て世の謗を受給ふ本など申て、よきもよすぎ
給はぬやうにと、とりなす臣下も多く有之
こと也。是又甚敷心得違なるべし。行末心元なく
善行をも得し給ふまじき君ならば、猶更忠慮を
尽し諫勸奉りて聊の善をもとりかひ、そだて
可申こと也。それにも行末善をえ行ひ給はずん
ば、是非もなきことにていかがはすべき。せめて一度
二度二事三事にても善行をなしたまはば
始終ひとつも善行のなきには、いかばかりか、まさり
たることなるべき。然るを遂もし給ふまじとて、
是をおさへ妨て、よしやわろく共世上なみならば
はづかしからずと心えたるを忠臣といふべしや。
いかにも水臭き至極なるべし。酒宴遊興音曲
乱舞の筋は公の戒にもおもく禁じ置給ひて、
人君の慎み給ふべきことなるを、是は諸侯貴人の
有まへなることと云て、さのみ人の見聞をはぢず、
衣服行装立派を好み給ふは、公の制も有之こと
なるを、道路の耳目にかかれども、さしてはでなる
こととて諫る臣下もなく、たまたま道訓に志を
よせて、世の手本にもなり給ふべき所行を思ひ

立給へば、時に珍らしく人の聞見もいかなど
きのどくがりて、うるさきものにふたをするやう
に誰をおそれ憚るとはなく、ただ己々の心きり
につつましく思ふこと愚なること也。孝経事君の
章に人臣の君に仕へ奉る道を教給ふ中にも、
其美を將順し其悪を匡救すとあり。其美を
將順すとは、君のよき命令は速に受従ひ行ふ
こと也。其悪を匡救すとは、君もし心得違給ひて
よからぬこともあれば、諫とどめて悪名をとらせ
申さぬこと也。されば君に仕る臣下の心得は、聊も

君に善行あらばとりはやし奉りて、一寸の善は
一尺にもそだて、聊も不善あらば念比に諫防て
壺寸の悪は五分のうちにも救ひ、増長し給はぬ
やうにと心を尽すこと、忠臣の節これにすぎ
たるはなし。人々不忠を好にてはあらざれども
心得違たる所より忠臣の法に背き申こと、皆
これ不学無術より出ることなれば、口をしき
次第なり。文王は大聖人なれども、疏附、先後、奔走、
禦侮と云て、この四種の臣をそなへ持給へるを以
て、周家八百年の業を興し給ひし也。疏附と

いふは下を率て上をしたしましむるをいふとありて、君と民との中に立て、下の上におもひつき奉るやうに、下々の心をと리카ふこと也。先後といふは、相導て前後するをいふとありて、君の前にたち後に廻りて、御あやまちの無之やうに、手をひき腰をおして、君を善道に導き奉ること也。奔走とは、徳を諭し誉を述ると云て、世上を走り廻りて君の美德をあげあらはし、他所他国の人までも、我君の徳をしたひ奉るやうに吹聴すること也。禦侮といふは、武臣折衝をいふと有て、武略をめぐらし勇力を奮ひ、一陣にすすみて、いかなる強敵をも追拂て誰殿の家の誰某と、他所他国までも恐憚るほどの勇名をとること也。文王の聖徳を称し奉りて、この四種の臣を備へもち給へるを世に難有ことに詩の大雅にもほめうたへり。是にても人臣の君に仕る道を弁へしるべきこと也。上のことはよきもあしきも隠密にするを敬と心え、下のことはよきもあしきことも、おさへかくすを慎と心得たる時は、下の上をかたじけなく、したしみ奉る情は

絶はつること也。君臣銘々の忠慮を尽し、君の政を助不申時は、君いかばかり賢明にても、一人一已きりの御働に止り、千万の臣を持給へども、十人百人とおなじことにて、社稷を保ち四民を安じ給ふ功をなし給ふべき道はあらず。されば右の四種の臣道のうち、何れなり其人々の性のちかき所を修鍊して、奉公を仕べきことなり。四種の名目悉く不得手ならば、尸位素餐のそしりをまぬがるべからず。はづかしき次第なるべし。

○下を率て上を親ましむといふは、すべて君と民との中に立て、政事にあづかる士大夫何れも此心得を第一とすべし。しかしながら中にたつ士大夫は何分に下の心をとるかひて、上を親しみ奉るやうにと心を尽し候共、元来人君の上にかたじけなく思ひつき奉るべき実の御所行のなければ、下へふれ行ふべきやうなし。されば先第一人君の上に諸有司の下へふれ行ふべき美德をつとめ行ひ給ふべきこと也。いかばかり君を大事に存る忠臣にても、まんざら君にかたちも

なき徳を偽こしらへて、下へふれ行ふときは、人々
げにと信報し奉るべきやうなし。微なるより
顕なるはなく、隠れたるより見はるるはなしと、
中庸にも有之通り、隱微の場所よりつつしみ
給はざれば顕見の誉れは、得がたきこと也。

○相導て前後するといふこと、すべて君に仕ふる
臣下の忠節なれども是また人君のうへに
忠臣を親しみ愛し給ふ徳なければ、君の前後
へ立廻り手をひき腰をおすべきやうなし。古より
忠臣の良謀を尽して君を賢明に誘ひ立たる

は、元來君の性質美しき徳のありて、忠諫の
臣にすねもとり給はず、いかにもよく手をひか
れ腰をおされ給ひしなり。

○徳を喩し誉を述べといふは、君を大事に存る
心からは、君の美德を世間へ吹聴いたしたく思ふ
こと申におよばざること也。去ながら君の上になに
ひとつ吹聴すべき徳のなければ、人まへにても
口をしくは思へども、黙するより外はなし。臣下
どもの美目にもなり、咄の種にもなり候やう
にと、自己の所行をつつしみ給ふべきこと也。

但し邦君の御身のうへに、人に吹聴すべき程の徳は世にまれなるもの也。何故ぞといへば、すべて男子の芸は文武のふたつに勝れる能はなし。しかれども貴人と申ものは、襤褸のうちより爵位の尊きにからめられ安逸の楽しきにならひ給へば、山川の景勝も聞見かぎりあり。世態の苦楽も噂のみにて、身にしかと受給ふことなければ、詩文章つくり歌連歌よみ給へばとて、微賤の人の險阻艱難を経歴し、真実の感慨より出たるとはちがひ、実に人を驚す程の手段はあり給はぬもの故に、推出し吹聴もならぬこと也。弓馬劍槍の術とても、大概貴人の筋骨は氣力のかぎりもありて、たとへ印可はとり給ふとも、氣骨健なる卑賤の人の目録位ならでは、得し給はぬものなれば、是又口ひろく吹聴もならぬこと也。まして其余は容貌美しく、衣紋つき立派に立廻りしとやかに応対發明に見え給ふといふとも、是又下々にいくばくも有ふれたること也。よひまどひし給はず、朝起し給ひて、飲食におぼれ給はず、公のつとめ世間の問ひ

見まひ怠りなく、酒宴乱舞にそまり給はぬと

いふはなみなみには超まさり給ふといへども、是又

下々には三百六十日、日参をかかさず拾年廿年を

皆勤し、一汁一菜を甘し、一妻一妾に安じ、一家

一類むつまじく出入して、終身を改ざるひとも

多分なれば、ひとり人君の美德とて吹聴もなり

がたし。かやうにかぞへみれば何ひとつ君の美

行と口広く吹聴をすべきことはなし。唯ひとつ

君徳を生れつき給ふのみはいまの世界へ披露し、

将来百年へも申伝て、称誉すべきこと也。君徳とは

何をかいふや、爵位の尊ときにも驕り給はず

国郡の富にも奢り給はず。君は万民の父母と

なり給はねば、天に奉ずる職分に違ひ、祖先に

受嗣ぐ孝道に背くといふ所を露のまも

わすれ給はず。雨のふり風のふくにつけても、

一筋に下民の上をのみ案じ給ひて自己の

奉養をつづめ、士民の養ひをゆたかにし、正直

質朴の臣を親しみ、忠諫の言をみち引、柔弱

佞媚の臣を遠ざけ、面諛の言をふさぎ、先祖

の功業を失はぬやうに、子孫の興衰をはかりて、

老を敬し幼を憐み、孝悌の人を賞し、鰥寡孤独の民を恵み、群有司の賢否を審にして、小過をゆるし、成功をはげまし、封内風俗の美悪を一身の苦世話に持給ひて、明暮にたゆみ怠り給ふ心なきを君徳とは申なり。但し君徳は古先聖王の遺訓に随ひ給ふより増長することなれば、学問を好み給ふこと最初第一の美德とすること、古今歴然たること也。右躰の徳備り給へば、げにげに天福を得給ひて、人君の尊きに生れ出給ふかひもありといふもの也。これ家国を保ち給ふ君ならでは、いかばかり賢なる人といへども、この徳を行ひ施すべき處なし。依之古の徳をさめ給ふ君はいか程世界ひろく称揚しても、千人万人おなじ心にかたじけなく敬ひしたひ奉りて、後世までもかたり伝へて、千秋万歳現にいますがごとく存奉ること、昔をかんがみて此後とても思ひやるべし。これより外に諸侯貴人のうへに美目とすべきことは無之ことなれば、貴人のうへほど吹聴すべきことのないものはあらしといふことなり。

教学

玉不磨不成器、人不学不知道、故にいにしへの

聖主賢君、かならず学宮を建て人を教る所

とす。天子の学宮を辟雍といひ、諸侯の学宮

を泮宮といふ。何れも徳行道芸を教る所也。

この稽古所にて古聖主の身を修め人を治め、

天下国家を安定し給ひし道を学びしりて、

其後君の官職をうけて、奉行頭ともなり下民

を教へ導き、さばき、をさむる役人とはなること

なり。凡人の生質美善なりといへども、古の道

を学びしらざれば、思慮通融することあたはず。

自己の心をのみ定規にして、人を取扱ふゆゑに、

たとへばさしがねなくて、角なるものを作り、

ぶんまはし、なくて、円なる物を作るが如し。その

人々の目分量きを以て作り出すこと故に、

定規といふものもなく、実の所は出来あがり

次第といふもの也。出来上り次第に人を取扱へば

下の心も心次第にて、善悪邪正をわきまへず、思ひ

つき心ままなることを申出る時、上なる役人も何と

いふ心扣もなく、其時々行懸り次第に思案を

めぐらし、そこよここよと問合せ聞合せ、ただ耳学
問目功者にて当座きりのすみくちさばきを
専とする故に、年中間断なき苦勞をすること、
せんかたもなきこと也。法度はすみがね、役人は大工、
下民は材木の如し。すみがねあれ共大工なく、
大工あれ共材木なくば、いかで造作をすべき。又
すみがねよからず、大工下手にて材木あしくば、
何を以て細工の手際を見すべき。さればすみがね、
大工、材木、三つ揃やうにとて、教学の道は人君の
貴きより下民のいやしきまで、第一のわざとは
すること也。古の聖王賢君、天下国家を治め給ひし
掟はくるひなきすみがね也。このすみがねを能遣ひ
覚る人は上手大工となるなり。周礼に師氏保氏
などの職の人に、三徳三行、六芸六儀等を教る
法は、ことごとく上手大工を取立る法也。郷大夫州長
より以下品々の職分は、おのおの勤方はことなれ共、
大要は人に徳行道芸を教へはげます役目にて、
民くさ材木を素直にそだつる法也。古の聖主
賢君、民をとりかひ給ふ道は、親の子を育るが如
く、心のいたらぬくまもなく、教へみちびき給ひ

て実やるせなきこと也。民を恵むといへばとて、金銀米錢をまきあたへて、一時の飢寒を救ひ給ふのみにあらず。民の罪に落入もの多きを憂ひ給ひて、是に善を教へさとして、自然に上の刑戮にかからぬやうにとりかひ給ふこと也。下民は上の教にだに随ふ時は、罪もなく咎もなく、生涯を心ゆたかにくらすこと故、教化の世話をやき給ふは無上の仁政、莫大の恩恵也。人君の恵むこと陰陽の気の物に布が如く、雨露風霜の節

たがはずして、深山大沢のくまぐままで、竹木花草

おのがさまさま栄へ茂りて、素直なる良材幾千万

もそだちて、上手大工のすみがねに随ふ時は、のみかんなのはもかけず、心易く造作も調ふべし。

下民の材木をそだつる政は教導の官を儲けて、

晝諭の法を広くするにしくはなかるべし。学宮

厳重なれば、よき奉行頭は其内より生じて、人を

愛する道を以て下を取扱ひ、晝諭の官四方に

居て世話をやかば、其下より順従の民生じて、

上を犯す風はやむべし。君子学道愛人、小人

学道易使と孔子もをしへ給ひけらし。

政の大体

政をするに大体によらざれば、君上の仁みな小恵にのみ止りて広大の徳は及不申事に御座候。先天地をかながみ候に、其徳春暖夏暑秋涼冬寒の節たがはず、山川原湿の旨をたがへざるまでに、人は其間には生まれ春の暖を得て種をおろし、夏の暑を得て物を長じ、秋の涼を得て実のり、冬の寒を得て取収め、畠には麻麦をうゑ、水には稻を植て、おのれおのれがかせぎを以て、衣食のふたつを拵へ出し、それを身に着し、口に食て、一生を過し申事に御座候。四時の運土地の旨を違へ給はぬまでは天地の徳なれ共、己々動き働き不申候ては、今日を生て通るべき道も無之候故に、人々天運地旨の大徳をうけながらも、今日は自分の働にてわたることとのみ心得、朝夕に天地を拝み礼を申心もなく、うかと一生を過し申事、これすなはち天地の大仁無量広大なる所にて御座候。人君上に立給ひて、下万民御影を以て、性命を全し一生を暮すも先その如く、誰が恵ともしらず、人々精をだに

出せば、一生は心安く暮さるとのみ思はせて置給ふが人君の恩沢にて御座候。凡上よりあたふる恵といふは限有之事にて、一里には、たれども十里にはとどかず。十里には渡れ共、五十里にはあまねからぬものにて御座候。是を平等に行渡るやうにと申所を主意に仕候て、令を施し可申ことに御座候。孔子も君子恵而不費と仰られ候。

○為政在於得人と申聖言に止り申候。君上は如何程の仁心あらせ給ふといふ共其心を受て施し行ふ奉行役人未熟に御座候ては、恩恵の下に届べき道は無之候故に、仁を施し可申には、先奉行役人を正直に仕候が初にて御座候。奉行役人を正直に仕候は、貪欲の心をおさへ申事に御座候。貪欲の心をおさへ申ことは廉恥をしらせ申ことに御座候。廉恥をしらせ申事は、礼義をあきらかにしらせ申ことに御座候。礼義を明らかにしらせ申ことは、聖賢の学をいたさせ申ことに御座候。聖賢の学を致させ申事は、聖賢の道を尊み候て見せ申ことに御座候。聖賢の道を尊み見せ

候ことは、考悌忠信礼義遜讓の人を賞美仕候ことに御座候。但し善人を賞美仕候と申時は、不次の選と申て、其人の身分よりは二等も三等も越させ申候て、衆人の耳目を驚し申程に立身を致させ、其人の器量を十分に用にたて申ことに御座候。乍併考悌忠信の人とて、必しも才知發明なる人ばかりは無之ものに御座候へば、其用ひかたは君上の明を以て、其人の器量相応に処置可有ことに御座候。且又善を賞し申候とて悪をいましめ不申候時は賞も尊からず候故に、不忠不孝、無礼無義の人は嚴罰をくはへ黜退可仕事に御座候。大概世に仁君は有ながら、仁政の行れ不申候ことは、前後左右、東西南北、浪風たたざるやうにと、穩便を先とし給ふより、善を揚ること明らかならず、悪を退ること嚴ならず、風を移し俗を易ると申までに至りがたく候。一人の善を揚て万人の悪を化し申ことは、舜の皐陶をあげ給ひしなどは格別のことにて、中々難及儀に御座候へば、十善をあげ十悪を退け申候程に、骨を折、世話をやき申候はては不参義に

御座候。威に畏れ徳に懐くと申は、人君下にのぞみ
給ふ第一の柄にて、畏をいだかせ懐しきをもたせ
申こと、政令の行れ申候根本にて御座候。仁知勇
の三を三達徳と組合せ給ひし聖意を察し
可申義に御座候。進退を明らかにし賞罰を厳に
仕候時は、衆吏清廉を守り貪濁の風改りて、
自然と下々へのあたり正道に相成候付、民間
何となくゆるやかに相成候へば、有徳の者は
五人養ひ候者も十人養ひ申様に相成、衣食の
蓄へ無之者もここへよりかしこへたより候て、
相持に今日を過し、困窮死におよび候者は、
自然と無之ことに御座候。民間衰微にいたり
候時は、五人くらし候者も三人に減し、人の上より、
我上と一家の繰廻しを案じ申心より、不便
とは乍存、五合一升のみつぎも太儀に相成候て、
貧民を見殺に仕候こと、世の有様に御座候。詩の
大田の篇に彼有遺秉此有滞穗、伊寡婦之利なり
と申は百姓ゆたかなる時は田刈取いれるときも、
一把二把の取おとし刈残しは、をしみ不申その
落こぼれを拾ひ候ても、やもめやもめは今日を渡る

と申ことに御座候。上より一升一合をせめはたり候へば、百姓共も落穂を拾い申ものまでを

盗人よなどせちがひ申心に相成候こと故、老弱窮困の民は飢て死候より外は致かたも無之候。

されば大体とは大きくりの場を考へ候て、下は下にて相互相持になりて、飢凍えず、やみ煩ひと申時もどうかかうかに服薬も仕候て、誰が情ともしらず心安く今日を過し候様にと申ことに御座候。賤しき諺にも、ある手にままこなしと申通り、継子につれなくあたり候は、元来が

足らぬ故に御座候。人が人につれなくなり行候ことは、一身の取廻しむづかしきより出候ことにて、とにかくに己が衣食のなり候程に候へば、山野の民はなかなか貪欲には無之、人の上も相成たけは恵み申候ものに御座候。人が心につれなくなり候ことは政のからきより起り申候風儀にて御座候へば、この風儀をうつしかへ候て、人が人にやさしう相成候やうにと申こと、大体にて御座候。

○人の善を賞し悪を罰し給ふことは、誰も誰も心地よく存候ことに御座候。然処可賞善人は鮮く、

可罰悪人はたえ不申候こと何故ぞと申せば、賞は
其人一人の仕合に止り、罰は他人まで崇の参る
故に御座候。たとへて申さば、町村に一人の孝子
有之候時、この者の孝行を申上候て御褒美を
願可申と存候時は、庄屋組頭のものいくばくも
世話を仕、足手をはこび筆紙墨を費し、其後
支配へ申出候ことに御座候。其上にて弥間違は
無之か実事に候か否など数遍被呼出、様々に
吟味定りて、御褒美と申に相成候時は、当人一人
恩恵を蒙り候までにて、余人の仕合には曾て
相成不申候。乍併至極の孝心を見受候ては、
人情自然と感服仕候こと故に、物入造作も厭ひ
不申ことに御座候。但し右体の善人は其分にて
不申出候ても、指て上よりの御叱をも、うけ不申
候へば、大概のことにては先其分に打捨置候こと
も多く有之候。さて不孝不忠不埒ものと申時は、
町村にて常々厄介に相成、そのうへ万一のことを
仕出し候時は、庄屋組合の者まで、大きな咎を
蒙り申こと故に、物入造作は千万迷惑ながら後難
を恐れ申候て、一日も早く申出候ことに御座候。

且又その悪人御法度を犯し申候者にも候へば、よくぞ申出候とて、御誉にもあひ申ことに御座候。依之悪人は年々多きもの、善人は、たまたま有之ものとのみ存知候風儀には相成候ことに御座候。善人を申出候時はその支配頭たる者ともども御誉を受候ことに候はば、善人も年々絶申まじく候。然時は善人も多きものと申風儀にも移り可申ことに御座候。扱また善人多く出申候て、不断御恩恵を被成下候時は、上の財用も多分に費え候たと存知候。人も有之候へども、善人へ賞をあたへ給ふは少分の儀にて、其賞を受しものは、百姓は以後いよいよ耕作を出精仕、町人はいよいよ商売を出精仕候こと故に、自然と上の御物入を仕出し、御損をかけ申やうなる不届は仕出し不申候。悪人と申時は何れ其分にはなりがたく、役懸が吟味に吟味をとげて、いくばくも根気を尽し筆紙墨を費し、つまり軽重相応の御仕置は仰付られ候こと故、上の損分多きのみならず、頭分向隣の難義となり、はてははては其一人はそれきりになくなり候者も多く、一人

二人と申内に国中にてはいくばくも民をう
しなひ申ことにて、剩右の費は再び立戻候時は
無之候。かやうの所通例の役人は心付不申、悪
人は申出るに随ひ世話をする筈、物入をする筈
とのみ心得居候こと、浅ましきことに御座候。以前
米沢の小国と申所に、市三郎と申百姓、孝行の
ものなるにつき、其持まへの田地三石目永代作
り取に申付られ候。其砌役人共の中に、かやうに
持高を孝子へ作り取に被下候時は、小国三万石の
御高入も次第に減じ可申など申もの有之候。
家老何某承之候て、一通り尤に相聞候。乍併年々
孝子へ作り取に申付候ても、拾年廿年にて小国
三万石の内千石は減申間敷候。何卒是を手本
に見習ひ聞習ひ候て田地を作り取に被下候
やうなる孝子の五十も百も出候はば、家国の大慶
は此上なく候。かやうに褒候ても、なかなか人の感
ずる程の孝行は人々得せぬものに候。且又十年
廿年には、千石ほどは上の費をはぶき可申候。たと
ひ御高入は減申候ても、市三郎が米は御国の米
にて候。市三郎を見習ひ一郷一村にて、百姓共が

毎日一鋤宛余計耕し候はば小国中にては、日々
式三万鋤は増し可申候。左候はば五石十石は年々
に作り増し可申候。残念なることは市三郎が持高
少分にて候。せめて百石目も持居候はば、作り取も
目立申候て、一入人もうらやみ可申事に候と
申聞候よし。大臣の存慮、大体にかなひ候やう
に奉存候。

農官の心得

むかし聖王堯舜天下を治給ふに、五穀樹芸の
官長を后稷と名づけて重き職掌なり。周語
には虢の文公といふ賢君天子宣王を諫て、民之
大事在農といへり。治民の政は第一農業にある
ことをいふなり。管子には凡有地牧民者務在四時
とをしへぬ。有地牧民とは国君領主のことなり。
務在四時とは、春夏秋冬に随て、農業怠らざる
やうに民を世話すること也。孟子には諸侯の宝
三、土地、人民、政事とあり。土地は地方なり、人民

とは士農工商の四民なり。政事とは右の四民を取扱ふ仕方也。土地広けれども人民すくなければ国貧弱なり。人民衆けれ共取扱宜しからざれば四民安堵することなし。さて四民の中にては農民を国の根本とす。されば今の世にても、奉行代官と成て百姓を取扱ふ身分は、至て大切なる職掌といふことを、最初第一に心得べきこと也。上は天子の尊きより、下は匹夫匹婦の卑きに至まで、人の性命を立る本は衣食のふたつにとどまる。衣食の源は百姓の勤よりいづること、眼前のこと也。

しかるに奉行代官のいたづらに權威をさかんにして、下より悪事の出来る時、是を吟味して仕置を加ふる役とばかり存じ、百姓をせたげはたりても、年貢未進を取立るを今日の奉公とのみ心得たるは、浅ましきこと也。なべて賤しき下々はもとより、道理をまなび弁へたる侍などの義を存じ礼を守りて、上下左右を思ひ計るおとなしき心はなく、ただおのれおのれが身の今日を安楽にくらして一生を心よくわたりたく思ふより外に願はなきもの也。然るゆゑに上に

立て、これを司る奉行代官といふものなれば、人々身勝手にのみなりゆき、己だに立ゆく時は上の為をもはからず、人の上をもかへりみず、はかなき心よりして、はてはては己が身ひとつをだに得たもたず終には不埒不届を仕出して、重き刑戮にもおちいること故に、奉行代官是を世話やき、千人万人もろもちになり、相互に立ゆくやうにと、或は教へ或はおどし、まめやかに指図を加へて、百姓の気をゆるめざるやうに、農業をすすめ励して、衣食の源を丈夫にし、性命の根をかたくすること也。但し、人情は智あるも愚なるも、仁愛になつき服せぬものなれば、第一に仁心を専として、下をいたはる道をつとむること也。よき役人を循吏良吏といふ。あしき役人を酷吏賊吏といふ。循良の吏は正直不欲にて法度をみださず。不義非道の指図をせず。慈悲柔和に下を取扱ひ、上の気にいらんとて下をくるしめず、下にほめられんとて上をあざむかず、家国ゆくすゑの利害を案じ考へて、役目を勤る人をいふ也。酷賊の役人は貪欲偏頗にて、法度を

まげ威勢を以て、むごくからき下知を加へ眼前
の手柄を專にして家国ゆくすゑの利害をかへり
見ず立身出世を心懸るものをいふ也。故に国に
循良の役人多ければ、君上の徳沢万民にながれ
わたりて、人心悦服する故に、天地神明も福慶を
降して、家国富強安栄すること響の声に応
ずるが如し。酷賊の役人多ければ君上の恩恵
下民に降らず。衆心なげきうらむる故に、天地
神明も殃を降し、家国衰弊危亡すること影の
形に随ふが如し。この二道をよくよく弁へしりて、
職分に思ひを尽す人を忠良の臣と称して
家国の至宝とすることなり。